

令和6年度
財務諸表の概要

令和7年6月
国立研究開発法人建築研究所

*** 目 次 ***

	(ページ)
○ はじめに	1
1. 法人の目的	1
2. 中長期目標期間	1
3. 建築研究所の財政的規模等	1
4. 財務諸表の作成及び監査	2
5. 令和6年度「財務諸表」の概要	3
6. 令和6年度決算の特記事項	4

※本概要においては、単位未満を四捨五入しているため合計額が一致しない場合があります。

〇はじめに

国立研究開発法人建築研究所（以下「建築研究所」という。）は、平成13年4月1日に国土交通省建築研究所から独立行政法人建築研究所となり、平成27年4月1日より、現在の建築研究所となりました。建築研究所は、住宅・建築・都市計画技術に関する研究開発、地震工学に関する研修等の幅広い活動を、公的研究機関としての公正・中立の立場で総合的、組織的、継続的に実施しております。

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）の規定により、独立行政法人は毎事業年度財務諸表を作成し、これを公表しなければならないとされています。建築研究所の財務諸表は、通則法及び独立行政法人会計基準に基づき、建築研究所の業務の遂行状況を的確に把握すること、国民への説明責任を果たすこと、及び法人の業務の適正な評価に資することを目的として、毎事業年度作成されるものです。

1. 法人の目的

建築研究所は、建築及び都市計画に係る技術（以下「建築・都市計画技術」という。）に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、建築・都市計画技術の向上を図り、もって建築の発達及び改善並びに都市の健全な発展及び秩序ある整備に資することを目的としております。

2. 中長期目標期間

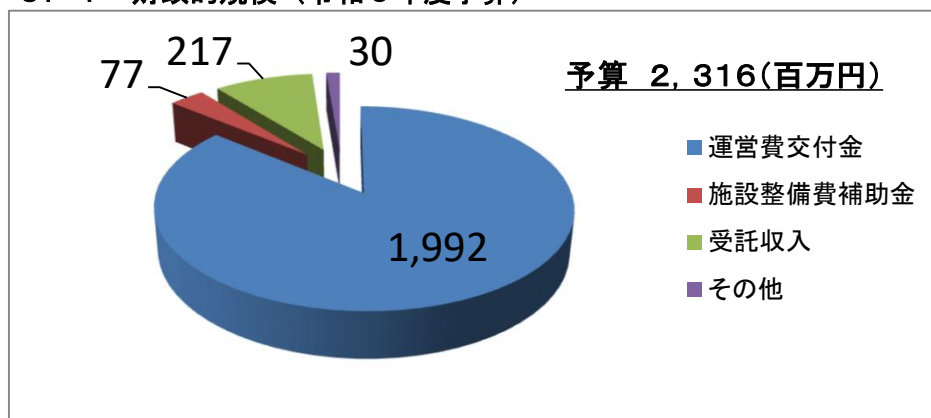
令和6年度は、建築研究所の第5期中長期目標期間の3年目にあたります。

第1期	平成13年度～平成17年度
第2期	平成18年度～平成22年度
第3期	平成23年度～平成27年度
第4期	平成28年度～令和3年度
第5期	令和4年度～令和9年度

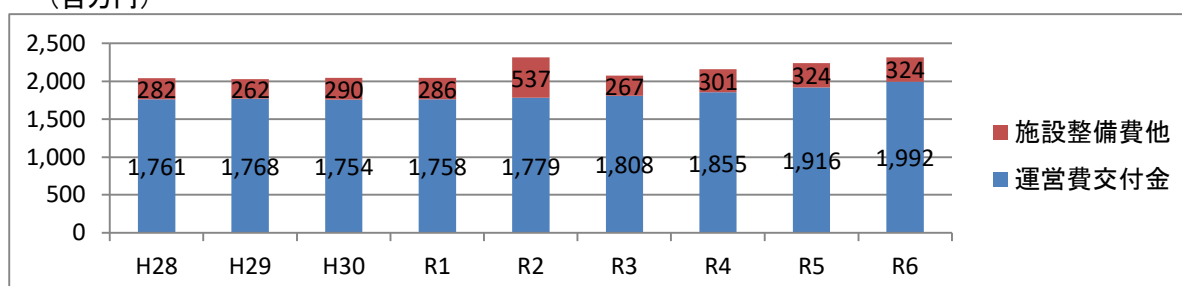
なお、各事業年度は4月1日から翌年3月31日までとなります。

3. 建築研究所の財政的規模等

3. 1 財政的規模（令和6年度予算）



・ 予算額の推移
(百万円)



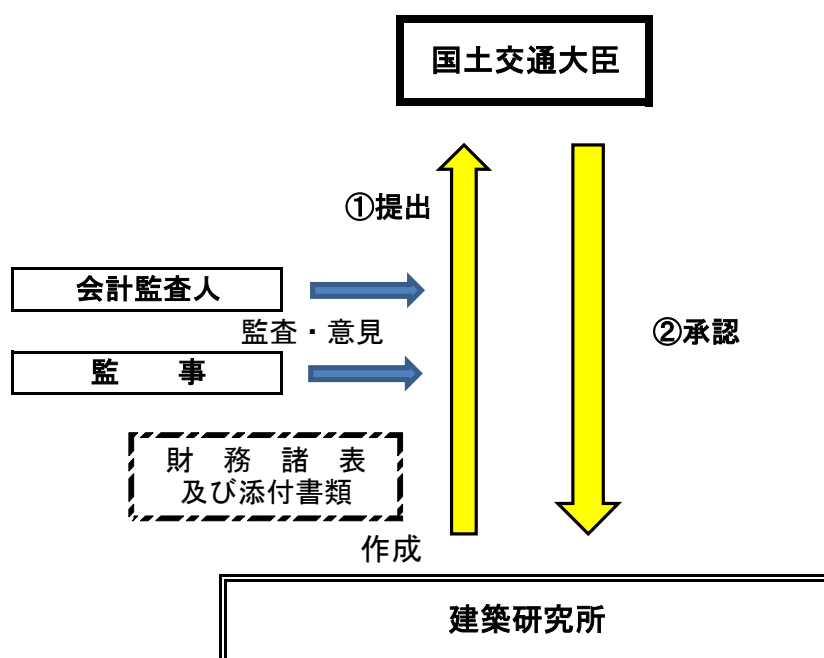
4. 財務諸表の作成及び監査

独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表等」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三ヶ月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない（通則法第38条）とされています。

また、独立行政法人は、財務諸表等について監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない（通則法第39条）とされています。

令和6年度における建築研究所の財務諸表等については、国土交通大臣により選任された会計監査人である太陽有限責任監査法人によって監査されたものです。

財務諸表等の提出と承認に係る手続きの概要について、以下の図に示します。



〈財務諸表等の構成〉

財務諸表	①貸借対照表	
	②行政コスト計算書	
	③損益計算書	
	④純資産変動計算書	
	⑤キャッシュ・フロー計算書	
	⑥利益の処分又は損失の処理に関する書類	
	⑦附属明細書	
財務諸表の 添付書類	⑧決算報告書	⑨事業報告書

5. 令和6年度「財務諸表」の概要

(単位：百万円)

□貸借対照表

⇒令和6年度末における「財政状態」を表す書類

資産	17,840	負債	1,851
流動資産	2,440	流動負債	880
預金	1,288		
その他	1,152	固定負債	970
固定資産	15,400	純資産	15,989
有形	14,375		
無形	12		
その他	1,012	負債純資産合計	17,840

□行政コスト計算書

⇒令和6年度の「成果を生み出すために法人内で要したコスト」を表す書類

損益計算上の費用	2,358
経常費用	2,358
臨時損失	0
その他行政コスト	751
行政コスト	3,109

□損益計算書

⇒令和6年度の「運営状況」を表す書類

経常費用	2,358	経常収益	2,308
臨時損失	0	臨時利益	0
当期総損失	50		

□純資産変動計算書

⇒令和6年度の「純資産の変動」を表す書類

当期首残高	15,758
当期変動額	231
資本余剰金	1,032
その他行政コスト	△ 751
当期純損失	△ 50
当期末残高	15,989

□キャッシュ・フロー計算書

⇒令和6年度の「現金の収支」を表す書類

業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,808
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 35
資金増加額	△ 1,875
資金期首残高	3,162
資金期末残高	1,288

□損失の処理に関する書類（案）

I 当期末処理損失	
当期総損失	50
II 損失処理額	
積立金取崩額	50

6. 令和6年度決算の特記事項

(1) 運営費交付金

独立行政法人の業務運営に際して財源として国から運営費交付金が交付されます。運営費交付金は、渡しきりの資金として措置されるものであり、その用途について国の事前の関与を受けることのない資金で、原則として独立行政法人の裁量で効率的に使用できるものです。

建築研究所における令和6年度の運営費交付金は約1,992百万円となっています。なお、令和6年度における運営費交付金の用途については、次のとおりです。

(単位：百万円)

・ 人件費（法定福利費等を含む）	1,330（運営費交付金使途の総額に対する比率：59.87%）
・ 研究業務費	625（運営費交付金使途の総額に対する比率：28.14%）
・ 一般管理費	230（運営費交付金使途の総額に対する比率：10.33%）
・ 固定資産取得等	37（運営費交付金使途の総額に対する比率：1.66%）

(2) 施設整備費補助金

運営費交付金とは別に、建築研究所の建物の改修、研究設備等の新設・改修のために国から施設整備費補助金を交付されています。

令和6年度においては、約1,062百万円の交付を受けました。

(3) 自己収入

建築研究所は、国立研究開発法人建築研究所法及び国立研究開発法人建築研究所業務方法書に基づき、受託研究、技術指導等により自己収入を得ています。

令和6年度における自己収入額は約146百万円であり、内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

・ 受託収入	96（自己収入総額に対する比率：66%）
・ 財産賃貸収入	13（自己収入総額に対する比率：9%）
・ 知的所有権収入	3（自己収入総額に対する比率：2%）
・ 技術指導等収入	24（自己収入総額に対する比率：16%）
・ その他業務収入	10（自己収入総額に対する比率：7%）